日本天文学会2011年度事業計画書

(2011年1月1日~2011年12月31日)

- 1. 出版物の刊行(定款第2章第5条2,3項に該当の事業)
 - 1) 欧文研究報告

第63巻1号~第63巻6号、隔月刊(+増刊号)A4版、発行部数1,300、年間2,000ページ予定

2) 天文月報

第104巻1号~第104巻12号、月刊B5版、発行部数3,200、毎号64ページを予定

3) 年会講演予稿集

春・秋季年会の講演予稿集を計2冊、発行部数各850を予定

4) ジュニアセッション予稿集

春季年会時のジュニアセッション予稿集1冊、発行部数500を予定

5) 公開講演会パンフレット

春・秋年会時の公開講演会の際に配付するパンフレット、各400部を予定

2. 年会の開催(定款第2章第5条1項に該当の事業)

天文学分野に関する研究活動の発表の場である年会を年に二回春と秋に開催する。

- 1) 春季年会: 2011 年 3 月 16 日(水) 19 日(土)、筑波大学(茨城県つくば市、開催地理事: 梅村 雅之) にて。ジュニアセッション、天文教育フォーラム、公開講演会も併せて開催。
- 2) 秋季年会: 2011 年9月20日(火) -22日(木)、東北大学(宮城県仙台市、開催地理事: 山田 亨) にて。ジュニアセッション(ポスターのみ)、天文教育フォーラム、公開講演会も併せて開催。
- 3. 総会、理事会、評議員会、監査
 - 1) 総会

正会員で組織され、事業・予算等の重要事項を議決する通常総会を、春・秋季の年会中に開催する。

2) 理事会

15名の理事(理事長、副理事長2名、庶務理事2名、会計理事2名、PASJ理事、月報理事、年会 実行理事、天文教育理事、年会開催地理事4名:各理事は任期2年の第1年目に当たる)から構成 される理事会では、本会の活動に関する諸問題の報告・議決が行われ、事業遂行・方針決定のため の中心的機関の役割を担う。1月、6月および春・秋季年会中に計四回開催予定。

3) 評議員会

20名の評議員(任期4年で半数の10名は2年ごとに改選)から構成される評議員会では、会員の 投票による選挙で選任された評議員により、広い視野を持つ有識者としての会員の立場から、本会 の事業活動についての自由な議論が行われ、各種の報告・勧告や議決もなされる。本年5月には評 議員半数10名の改選のための選挙が行なう。1月、6月および春・秋季年会中に計四回開催予定。

4) 監査

2名の監事(任期2年の第1年目に当たる)が、年度初めの1月に、前年度の本会の財産状況と業務執行状況の報告が適切かどうかの監査を行い、3月の春季通常総会でその結果を報告する。

4. 各委員会

本年度は16の委員会等を置き、構成メンバーにより各種活動を行う。任期2年の第1年目に当たる。

- 1) 欧文研究報告編集顧問:10名
- 2) 欧文研究報告編集委員会:13名
- 3) 天文月報編集委員会:11名

- 4) 年会実行委員会:10名
- 5) 天文教育委員会:9名
- 6) 選挙管理委員会:5名
- 7) 林忠四郎賞選考委員会 (欧文研究報告論文賞の選考も兼ねる):4名 (+理事長がEx Officio)
- 8) 研究奨励賞選考委員会:6名
- 9) 天体発見賞選考委員会 (天文功労賞の選考も兼ねる):6名
- 10) 内地留学奨学金選考委員会:6名
- 11) 早川幸男基金選考委員会:5名
- 12) ネットワーク委員会:2名
- 13) 天文教材委員会:7名
- 14) ジュニアセッション実行委員会:6名
- 15) 男女共同参画委員会:6名
- 16) 衛星設計コンテスト推進委員会:4名
- 5. 各賞の授与(定款第2章第5条5項に該当の事業)
 - 1) 天体発見賞・天体発見功労賞 新星、超新星、彗星など新天体の発見者に対して天体発見賞・天体発見功労賞を授与する。
 - 2) 日本天文学会研究奨励賞 特に顕著な研究成果を挙げた35歳以下の若手研究者(3名以内)に、研究奨励賞を授与する。
 - 3) 日本天文学会林忠四郎賞 天文学の分野において、独創的でかつ分野に寄与するところの大きい研究者に対して林忠四郎 賞を授与する(1件)。
 - 4) 日本天文学会欧文研究報告論文賞 日本天文学会欧文研究報告に掲載された論文の中から、特に優れた論文の著者に対して欧文 研究報告論文賞を授与する(2編以内)。
 - 5) 日本天文学会天文功労賞 天体観測活動等によって、天文学の進歩及び普及への顕著な寄与をなした者に対して授与する (長期的業績1名、短期的業績若干名)。
- 6. 助成金(定款第2章第5条5,7項に該当の事業)
 - 1) 内地留学奨学金受給者の募集(主にアマチュアを対象)を行い、年内に選考し若干名に 奨学金を支給する。
 - 2) 早川幸男基金により、若手天文研究者の海外に於ける観測、国際共同研究、もしくは研究発表のための渡航費・滞在費等の援助を行う。
 - 3) 賛助会員会費により、大学院生等の年会(春秋)発表者の旅費補助をする。
- 7. 後援事業等(定款第2章第5条6項に該当の事業) 他の学術団体等の天文関係諸企画に対して、可能な限り後援・協賛等をする。
- 8. 各賞への候補者の推薦(定款第2章第5条5項に該当の事業) 民間財団等の、研究助成公募および天文学に関連した賞に対して、優れた候補者を本会から積極 的に推薦する。
- 9. 事務局の活動

日本天文学会事務所(東京都三鷹市大沢、国立天文台内)において、事務長を含む常勤職員2名と 約十名近くのパート職員が、(会員管理業務、天文月報・欧文報告の編集作業、年会の準備運営事務な

TV,	本会の事業に関する実際的な業務活動を行	Š
\subseteq		ノc

以上